

中学校における生徒指導の組織体制の在り方

長期研修員 茶 谷 正 美

Chatani Masami

要 旨

これからの中学校における生徒指導は、今日の様々な諸問題を的確に分析し、組織的・機能的・計画的に推進していかなければならない。そこで、各学校における生徒指導の組織体制について改善すべき点や問題点を考察し、これからよりよい生徒指導体制を確立していくために必要な組織体制の在り方について研究する。

キーワード： 組織体制、信頼関係、教職員の資質・能力の向上

1 はじめに

21世紀を迎え、新教育課程や完全学校週五日制が実施される中、新しい時代に合った生徒指導の取組が必要となってきた。しかし、中学校では依然として多様で困難な問題行動が続発しているのが現状であり、本研究ではこのような現状に対応するためにはどのような生徒指導の組織体制が必要なのかということについて考える。

「生徒指導とは学校における教職員と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を基盤に、現在及び将来の生活の中での人間としての在り方・生き方について考えさせ自己実現を図るのに必要な資質・能力・態度を伸張する計画的・組織的・継続的な教育活動であり、学校内外の教育活動の全体を通して実践していく必要がある。」

本研究ではこのような教育活動を実践していくために必要な計画的、効果的な生徒指導体制の在り方について考察する。

2 研究目的

これからの中学校における生徒指導上の諸問題と課題を検討し、計画的で効果的な生徒指導体制の在り方を考察する。

3 研究方法

- (1) 先行文献・スクールカウンセラーからの聞き取り等から実践内容・調査内容の収集・分析を行い、諸問題と課題を明らかにする。
- (2) これからの中学校における生徒指導の組織体制の在り方について考察する。

4 研究内容

(1) 中学校における生徒指導上の諸問題と対応の在り方

ア 中学校における生徒指導上の諸問題

生徒指導上の問題は多様であるが、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（以下「問題行動調査」）で毎年調査を実施し、全国との比較が可能な暴力行為・いじめ・不登校の3つに焦点をあて、同調査に基づき問題とすべき点や、原因として考えられること等を考察する。

(ア) 暴力行為

暴力行為については、対教師暴力、生徒間暴力（何らかの人間関係がある生徒同士の暴力行為に限る）、対人暴力（対教師暴力、生徒間暴力を除く）、学校の施設・設備等の器物損壊の四形態に分類することができ、発生場所も学校内と学校外とに区分して、自校の生徒が起こした暴力行為について件数把握が行われている。

全国と本県の中学校1校あたりの発生件数をみると、本県は全国の3～4倍の数値となっており、大きな問題として考えなければならないと言える。なお、学校種間で比較すると、全国的に中学校の発生件数が圧倒的に多い現状である。

要因・背景として考えられることとしては、中学生期は思春期の時期にあたり心理的・人格的・身体的に大きな変化を経験するため、基本的に不安定な状況にあるといえる。また、現在の中学生の意識等におけるマイナス面の特徴として、社会の基本的ルールを厳守する意識の欠如、自己制御力の欠如、ことばによる表現力の欠如、自尊の感情の欠如等が考えられ、自己中心的で自己評価も低く、ささいなことでストレスや不満を抑制できなくなって衝動的に暴力行為に及ぶことが多いのではないだろうか。

そこで、中学校としては、指導に当たる教職員の精神的な安定を図り、教職員と生徒との信頼関係を確立させ、充実した学習指導を通して生徒一人一人が将来への見通しをもつことができるよう努めるとともに、定期的に生徒指導にかかわる情報交換会をもつなどして組織的・計画的な指導体制を確立させる必要がある。

特に、暴力行為の発生に対して、早期発見、早期対応することができる校内指導体制を、治療的、開発的な両側面から構築していくことが急務である。

(イ) いじめ

一般的に社会問題として大きく取り上げられたのは、暴力行為が多発した時期と同じころであるといわれており、全国的に減少傾向にある。

全体的な傾向として個人や集団が他の個人に対して行う心理的なものや身体的暴力を伴うことが多い。ただし、「いじめ」の基準が明確ではなく、単なる友だち同士の遊びがいじめに見えたり、本当のいじめがあそびに誤認されたりすることがあり、教職員が見落とす場合も多いのではないだろうか。

なお、全国的にいじめは小学校1年生から高校3年生の間で中学校1年生が一番多く発生しており、全校種・全学年を通して月別の発生が9月・5月・6月の順に多くなっている。

いじめの防止に取り組むに当たっては、次の a～i のような認識や取り組む姿勢が必要である。

- a 弱い者をいじめることは人間として絶対に許されせない」との強い認識に立つこと。
- b いじめられている子どもの立場に立った親身な指導を行うこと。
- c いじめの問題は、教職員の生徒観や指導の在り方が問われる問題であることを認識しておくこと。
- d 関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識しておくこと。
- e 全教職員がいじめの問題の重大性を認識し、実態に目を向けること。
- f 学校に生徒の悩みを受け入れる場を作ること。
- g 学校全体に正義をいきわたらせること。
- h 生き生きした学級、学校作りを推進すること。
- i 家庭や地域との連携を強化すること。

「問題行動調査」では、いじめに対する効果のあった学校の対応として、「教職員会議等を通して共通理解を図った」・「学校全体として生徒会活動や学級活動などにおいて指導した」・「教育相談の体制を整備した」等が挙げられている。

しかし、残念なことにいじめられた子どもが学級担任に知らせない理由として、「よけいじめられるから」・「どうせ解決しないから」・「告げ口になるから」等が挙げられ、教職員への不信感ともとれる結果がでていいるのも事実である。そこで、学校は教職員が「生徒を守ろうとする態度をもつ」・「徹底して話を聞こうとする」・「教職員が毅然とした態度をもつ」等の姿勢を大切に生徒からの要望などに、組織的に対応していくことのできる学校体制をつくり上げていかなければならない。

(ウ) 不登校

不登校は、中学校の場合昭和50年度ごろから増えだし、学年が上がるに従って増加の傾向がみられる。又、一旦不登校になると長期化するという傾向もみられ平成12年度以降の状況を見てみると、本県の中学校の数値は全国の平均数値を上回っており、今後も増加する傾向がみられる。

原因として考えられることは、「いじめ」・「学習不振」といった学校生活上のものや、情緒的不安によるもの、無気力なもの、あそび、非行によるもの、学校の意義を認めないもの等、様々であり、担任が一人だけで問題解決しようとするのではなく校内において組織体制を整備し、対応していくことが大切であると考えられる。

イ 対応の在り方

暴力行為・いじめ・不登校等、生徒指導上の諸問題に対応する体制を確立していく上で一般的・基礎的なこととして、次の3点について留意しなければならない。

第一に、担任をはじめとする全教職員が基本的な考え方や指導方法を十分に話し合い、共通理解のもとに実践していくことが必要である。理解が十分になされていない現状があれば、教職員間の足並みがそろわない指導を繰り返し、生徒からの不信感を招く可能性がある。

中学校の場合は教科担任制でもあるので教科間での教職員の連絡も密にとる必要がある。

第二に、生徒指導を担当する教職員の能力・資質の向上である。これからの教職員には常に新しい課題に対する取組が求められるだけでなく、それに対応する指導力・判断力・人格・見識などの多くが要求される。そこで、「プロ」の教職員としての自覚をもち、自己の力量をアップさせていかなければならない。そのためには、校内研修の機会を意図的・組織的・継続的にもつ必要がある。

第三に、全教職員の役割分担及び協力・支援の在り方を明確にし、計画的・組織的に進めることが必要である。その際 (ア) ～ (カ) の点を心がけなければならないと考える。

- (ア) 地域性や生徒の実態・実情を考慮した計画を立てること。
 - (イ) 教職員の役割分担を具体的に示した計画を立てること。
 - (ウ) 各教科活動間の連携をとること。
 - (エ) 教職員全員で取り組むことができる、共通理解に基づく計画を立てること。
 - (オ) 偶発的・突発的な問題が生じても対応できる計画を立てること。
 - (カ) 実践のあとは必ず反省と評価を行い、次の計画・運営に役立てること。
- (2) 生徒指導が機能するために

生徒指導が学校の中で機能するためには、筆者は、「奉仕体験活動の活用」・「スクールカウンセラーとの連携」・「家庭の支援」等が有効であると考え。このため、ここではこれらの3つについて組織的にどのように取り組んでいくべきかを考察する。

ア 奉仕体験活動の活用

いじめや暴力行為、不登校の背景として、他者への思いやりや社会性がはぐくまれていないことが考えられることから、奉仕体験活動を通して豊かな人間性を養うことや自分自身が社会の一員であることを実感できるような機会をできるだけ多くつくり、思いやりの心や規範意識を養うことが必要ではないかと考える。そこで、学校が行う活動として「街の清掃や美化活動」・「特別養護老人ホームの訪問」・「介護ボランティア」・「小学校・幼稚園の訪問」等を教育課程の中に中学校の3年間を見通して計画的に組み入れていく必要がある。

しかし、中学校の現状としては学力低下を不安に思う保護者の意見が多数あり、教科時数を確保するために社会奉仕体験の機会を積極的に増やすことが難しい状況にある。

そこで、今後更に推進していくためには、保護者・生徒に対して、趣旨や目的を十分に説明し理解を得るとともに、教育委員会や関係機関との連携・協力が不可欠であり、学校としても社会奉仕体験担当を校務分掌の中に位置づけておくことが大切である。

イ スクールカウンセラーとの連携

スクールカウンセラーは、いじめや不登校等、多様化、複雑化する諸問題への一つのアプローチとして、心理学の専門家が子どもの生活上の問題や悩み・不安の相談に応じるという目的で各学校に配置された。

その結果、子どもへの直接的な支援だけでなく、保護者への助言、教職員への指導上の助言やコンサルテーション、校内の教育相談や生徒指導体制に関することがらなどに活用され、一定の

成果を得ていると言える。

しかし、数名のスクールカウンセラーに聞き取り調査を実施した結果、学校によっては十分に活用されていない現状がまだ多くあり、「学校がユーザーである」という認識のもと、積極的に利用・活用する体制をつくっていく必要がある。

また教育相談が機能する学校体制づくりに必要なこととしては、学校とスクールカウンセラーが互いの要望・希望を十分に話し合うとともに、校務分掌の中にスクールカウンセラー担当者を明確に位置づけておくことが大切であると考ええる。

その上で、定期的な研修・連絡会等情報交換の機会を定着化させていく必要があると考える。

ウ 家庭の支援

中学校には多くの生徒指導上の問題が山積しているが、この背景には基本的なしつけが十分にできていない、善悪の判断基準を教えていない等、家庭の教育力の低下が考えられる。

学校が家庭を支援するためには、まず、個人情報の入手、取扱いに十分配慮した上で、生徒の家庭状況（家族構成・家庭内の親子関係・経済的な事情等）と、教育に関する考え方をできるだけ正しく理解しておくとともに、学校の教育目標・方針の生徒指導に関する必要な情報を保護者に適時伝え、学校の生徒指導に対する十分な理解を得ておくことが必要である。

その上で、各家庭の課題に対して、担任個人の対応に任せるのではなく、学校として組織的にかかわっていかなければならない。その際には、学校の支援には限界があるということを全教職員が十分に踏まえた上で学校として可能な範囲の支援を組織的に精一杯行うとともに、適時、適切に関係機関と連携・協力していく必要がある。そのためには学校が組織として各関係機関に関する情報を入手・管理しておくとともに、必要に応じて即時に連携・協力することの出来る関係づくりに日ごろから努めておくことが大切である。

5 研究結果と考察

昨今の中学校においては、いわゆる消極的な指導と言われる「問題行動への対応を中心とした生徒指導」をいかに進めていくかということが、課題となっているが、対症療法的な対応に止まることなく、予防的な取組を考えていかなければならないのではないだろうか。問題が起こったあとにエネルギーを費やすよりは、事前に問題行動が起こらないようにするための体制づくりを強化していくことが必要だと考える。

しかし、中学校の現場では校内において、連携・協力体制が十分に構築されていない場合が多く、一人で問題を抱え込んでしまう傾向があるように思われる。多くの中学校では、何かの問題が起こった時に「全教職員で取り組む！」が合い言葉になるが、結果的には力は結集されず教職員個々の対応に終始することが多いのではないだろうか。一人一人が優秀な力をもっているのにそれが十分に生かしきれていない状況があり、組織体制づくりをしていく上での課題と言える。そこで、組織マネジメントについて教職員は研修を深め、組織内の信頼関係をベースに、個人や組織がもつ知識・技術を共有し、組織体制としての機能を高めるようにしなければならない。

そのためには、教職員の得手・不得手、特性、長所等を管理職だけでなく各教職員が互いに十

分に理解し合い、適材適所の体制づくりを学校全体で行っていかなければならない。

また、管理職や生徒指導担当者が教職員の思いを十分に踏まえ、自校の生徒指導を進める上で理想とする方向・理念実現方法を明確にすることによって、教職員の目的意識を一つにする活動を進めることも必要である。

さらに、本研究においては考察はしなかったが、学校が組織的、計画的にキャリア教育を推進することや関係機関の力を活用するためのサポートチームづくり等、新しい取組を積極的に導入することも必要であると考ええる。

また、各中学校では生徒指導体制の基本方針や生活目標、指導方法などを再検討する機会を定期的につくり、時代の変化に対応しているかどうか等を確認しながら、これからの組織体制づくりを推進していく必要がある。

最後に、組織体制の在り方について考察してきたが、その基本となるのはやはり人と人との信頼関係・連携であり、このことが最も大切な基本であると考ええる。

参考・引用文献

- (1) 「生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導」
国立教育政策研究所生徒指導研究センター 平15
- (2) 福村惇一 「入門 生徒指導・相談」 福村出版株式会社 2000
上掲書(1) 26頁
- (3) 福山喜弘 「教職研修」 教育開発研究所 2003